

令和元年11月14日開催の「医療事故調査・支援事業運営委員会」資料から抜粋

【資料 5】

作業部会における今後の検討等の方針について(案)

1. 制度の普及・定着促進方策WG

(1) 論点等の整理

一層の制度普及・定着を図るために、更なる広報周知方法や制度通称名の採用・使用等の面から検討を行い、もって医療事故発生報告件数の増加に繋げる。

① 広報周知

○ 現状・課題

：ポスターやリーフレットの配布、新聞広告掲載、研修会・講習会等への講師派遣、ホームページなどを媒体として実施しているが、広報周知の実効が上がっていないのではないか。

○ 論点

：医療機関、特に国民に制度の認知度が低いと思われる。国民に対する認知度を高める方法として、現行の周知方法以外に考えられる実効ある方策はあるか。

(医療機関向け、国民向け)

：医療事故発生報告件数の増加に繋げる、効果的な広報周知方策はあるか。

② 制度通称名

○ 現状・課題

：「医療事故調査制度」という名称が、「事故」＝「悪いこと・過失」のイメージを抱かせるため、医療機関では、法律に基づく「医療事故」の発生報告をするのに躊躇する現状があるのではないか。

○ 論点

：「医療事故調査」は法律に用いられている字句であり変更はできないが、「医療事故調査制度」に替わるいわゆる「通称名」を用いることについて、どのように考えるか。

：通称名を用いることが「可」である場合、どのような通称名とするか。

また、通称名を医療界、国民に浸透させるには、どのような方法があるか。

③ 報告件数増加

○ 現状・課題

：医療事故発生報告件数は、制度開始1年目388件、2年目363件、3年目378件、4年目371件と、制度開始以来横ばいで推移している状況であるとともに、病床規模が大きい医療機関からの報告件数が少ない状況となっている。

○ 論点

：制度開始時に想定された報告見込件数と大きく離れていることの要因としては、何が考えられるか。

- : 病床規模が大きい医療機関からの報告件数が多くない状況となっている背景としては、何が考えられるか。
- : 「広報周知」や「制度通称名」に対応することで、報告件数が増加するか。
- : 報告件数が増加するための、実効ある方策は、何が考えられるか。

(2) WG の進め方(検討期間)

○ 検討期間

検討期間の目途は、令和2年3月に開催予定の第3回「医療事故調査・支援事業運営委員会」(以下「運営委員会」という。)までとする。

○ 開催回数

4回程度<1回あたり2時間程度>とするが、WGの総意により対応する。

○ 検討結果の運営委員会への報告

第3回運営委員会への報告を基本とするが、検討の進捗状況により対応する。

(3) WG 構成員 (案)

制度定着、報告件数の増加のためには医療機関及び国民への対応が基本となることから、次の委員にお願いすることはどうか。

○ 構成員(案) ※委員長以外は五十音により記載

- | | | | |
|----------|--------|-------|------------|
| ・樋口委員長 | ・後委員 | ・大嶽委員 | ・城守委員 |
| ・熊谷委員 | ・小松原委員 | ・永井委員 | ・山口委員 (8名) |
| [オブ 厚労省] | | | |

(1) 論点等の整理

① センター調査期間の短縮化

○ 現状・課題

：交付済28事例(2019年9月末現在)におけるセンター調査の平均調査期間は約1年6か月(申請から第1回個別調査部会開催までの期間を含めると約2年1か月)となっている。

制度開始以来、「センター調査・報告書作成マニュアル」作成、改訂等により、漸次調査期間は短縮傾向にあるものの、センター調査期間の更なる短縮の方策を検討する必要がある。

○ 論 点

：センター調査に携わった個別調査部会員に対し、別途実施する「アンケート調査」の結果を踏まえ、調査期間に及ぼす阻害要因等を分析・検討を行い、調査期間の短縮化に繋げることができるか。

：調査期間の目標値設定(適切な調査期間)について、どのように考えるか。

(2) WGの進め方(検討期間)

○ 検討開始時期

今年度、別途、「センター調査に関するアンケート調査」を実施することから、第1回の開催時期は、アンケート調査結果のとりまとめ(令和2年4月以降を予定)後とし、検討にあたっては総合調査委員会との連携にも配慮する。

○ 開催回数

1回あたりの所要時間は2時間程度とし、WGの総意により対応する。

○ 検討結果の運営委員会への報告

令和2年度 第1回又は第2回運営委員会への報告を基本とするが、検討の進捗状況により対応する。

(3) WG 構成員 (案)

センター調査に携わる個別部会員は学会等推薦によるものであることから、次の委員にお願いすることはどうか。

○ 構成員(案) ※委員長以外は五十音により記載

- | | | | |
|--------|-------|-------|----------------------|
| ・樋口委員長 | ・大嶽委員 | ・岡本委員 | ・蒲田委員 |
| ・近藤委員 | ・田中委員 | ・戸井委員 | ⇒ 大塚委員に交代(2020.7.13) |
| ・南学委員 | (8名) | | |

[オブ 厚労省、総合調査委員会]

3. センター調査に関する課題検討WG B

(1) 論点等の整理

① 複数医療機関が関与したセンター調査

○ 現状・課題

：複数医療機関が関連した事例に係るセンター調査申請の割合が約2割弱という状況の中で、調査過程で必要となった搬送先等医療機関からの診療情報の提供が困難な場合も多く、その場合、精度の高いセンター調査報告書作成や調査期間の長期化などに影響を及ぼしている。

○ 論 点

：センター調査事例において、関連医療機関からの診療情報入手に困難を伴う要因は何が考えられるか。

：センター調査申請医療機関以外の搬送先医療機関などの関連する医療機関から、診療情報をスムーズに提供していただくためには、どのような方法が考えられるか。

② その他

(2) WG の進め方(検討期間)

○ 検討期間

検討期間の目途は、令和2年3月に開催予定の第3回「医療事故調査・支援事業運営委員会」(以下「運営委員会」という。)までとする。

○ 開催回数

2回程度<1回あたり2時間程度>とするが、WGの総意により対応する。

○ 検討結果の運営委員会への報告

第3回運営委員会への報告を基本とするが、検討の進捗状況により対応する。

(3) WG 構成員 (案)

センター調査の実施に係わることから、次の委員にお願いすることはどうか。

○ 構成員(案) ※委員長以外は五十音により記載

・樋口委員長	・飯田委員	・上野委員	・川上委員
・永井委員	・長尾委員	・三井委員	・山口委員 (8名)
[オブ 厚労省]			